

Hiroshima NOW

11

2024

やさしい日本語 No. 31

「**子ども誰でも通園制度**」を**実施**しています

「ひろしま市民と市政」10月15日号 (P7)

「子ども誰でも通園制度」を利用すると はたらいていない親でも 子どもの 保育園にあずけることができます。あずける時間は 1時間ごとで 1か月の間で10時間まで 子どもの 保育園にあずけることができます。

くわしいことは 広島市役所のホームページを 見てください。

何歳までの 子どもの 利用することができますか？

広島市に 住んでいて 保育園に行っていない 6か月から 2歳までの子ども

あずけるのに お金はいくらですか？

1時間ごとに 300円を 払います。

どうやって 申し込みをしますか？

広島市役所のホームページから 申し込みをしてください。

<https://ttzk.graffer.jp/city-hiroshima/smart-apply/apply-procedure-alias/daretsu/door>

(日本語)

申し込みをして 登録ができたなら 保育園の人と はなしをします。

※「子ども誰でも通園制度」は 2025年3月31日(月曜日)までです。2025年4月からあとのことは まだ決まっていません。

問い合わせ：**幼保給付課** Tel. 082-504-2154

